

第 1 4 号議案

令和 5 年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 5 年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算を提出する。

令和 6 年 3 月 4 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和５年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算

令和５年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ７０，７１１千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和６年３月４日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	繰入金	35,236	△2,086	33,150
	1 一般会計繰入金	35,236	△2,086	33,150
5	繰越金	1	2,086	2,087
	1 繰越金	1	2,086	2,087
歳 入 合 計		70,711	0	70,711

1 総括
(歳入)

1 総括
(歳入)

[illegible]

2歳入

4款繰入金

△2,086千円

1項一般会計繰入金

△2,086千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 35,236	千円 △2,086	千円 33,150
計	35,236	△2,086	33,150

5款繰越金

1項繰越金

2,086千円

1 繰越金	1	2,086	2,087
計	1	2,086	2,087

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	千円 △2,086	一般会計繰入金 千円 △2,086

1 繰越金	2,086	前年度繰越金 2,086